発言通告書

議長

御殿場市議会
7
6.8.22
分　類
保存　年

11 時 07 分

次のとおり発言の通告をいたします。

令和６年　８月２２日

御殿場市議会議長　様

御殿場市議会議員　　１番　高木　理文

発言の種別	代表質問・[✓ 一般質問]（一括質問一括答弁方式　[✓ 一問一答方式]）※ 選択制

質問事項１　自衛隊への個人情報提供について

具体的内容　本市においては平成２６年度から、自衛隊の募集対象年齢にあたる１８歳の住民の個人情報を記した名簿を自衛隊に提出している。これは法定受諾事務とされているが、情報を提供される当事者には知らされていない問題があり、裁判も行われている。現在の個人情報の扱いをめぐる問題として以下伺う。

質問

１　現在の情報提供の状況について伺う。

２　法的根拠について伺う。

３　市民への情報提供と除外申請制度創設について伺う。

４　「義務」ではない情報提供は中止をすべき！見解を伺う。

発言の種別	代表質問・[✓ 一般質問]（一括質問一括答弁方式　[✓ 一問一答方式]）※ 選択制

質問事項２　郷土資料の利活用について

具体的内容　現在、建設されている新御殿場市立図書館は郷土資料展示機能を有し、今後の郷土資料の利活用が期待される。そこで、これまでの本市における郷土資料の収集、保管、活用の現状と課題を確認し、今後の郷土資料の利活用の方向性について質したい。

質問

１　本市の郷土資料の現状について伺う。

２　新御殿場市立図書館における郷土資料展示機能について伺う。

３　今後の市内の郷土資料利活用の方向性について伺う。